

## 期 日 前 投 票

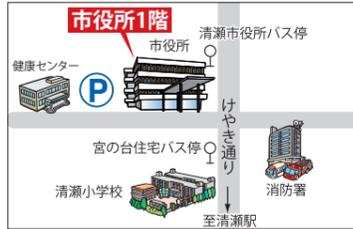
投票日当日、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。ご自分の「入場整理券」の裏面に必要事項をご記入のうえ、お持ちください。なお、市役所と生涯学習センターでは投票できる期間・時間が異なりますのでご注意ください。前回の選挙の期日前投票の混雑状況は、市ホームページに掲載しています。あわせてご確認ください。

### 市役所本庁舎 1階市民交流スペース

日 時

4月17日(月)～22日(土)(6日間)  
午前8時30分～午後8時

※期日前投票最終日は非常に混雑することが予想されます。  
※市役所駐車場をご利用の方は、料金の減免処理をします。駐車券を投票所まで忘れずにお持ちください。  
※期間中は、市民交流スペースが一部使用できなくなります。

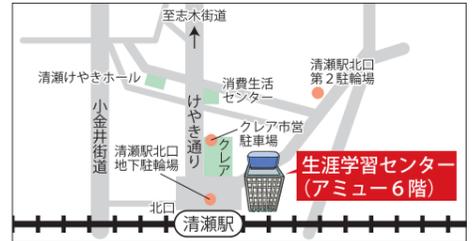


### 生涯学習センター アミュー6階講座室1

日 時

4月18日(火)～21日(金)(4日間)  
午前9時30分～午後9時

※期日前投票初日は非常に混雑することが予想されます。  
※生涯学習センターには駐車場・駐輪場がありません。車や自転車でお越しの方は、クリア市営駐車場及び周辺の駐輪場(有料)をご利用ください。



## 不 在 者 投 票

### 滞在先の市町村の不在者投票所で

仕事や旅行などで清瀬市以外に滞っている方は、あらかじめ投票用紙を請求して、滞在地の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

この方法は郵送によるため日数がかかります。  
お早めにお手続きください。

#### ◆手続きの手順◆

#### ①「不在者投票宣誓書兼請求書」\*を郵送または持参

※ファクス・メールでの提出はできません。

\*記入例(便せんなどを使用する場合)

※マイナンバーカードをお持ちで電子証明書(署名用パスワード)を取得している方は、パソコン(要ICカードリーダー)またはマイナンバーカード読み取り対応スマートフォンでマイナポータルぴたりサービスから請求できます。

※便せんなどを使用する場合は、右記のように作成してください(請求書は市ホームページからもダウンロード可)。詳しくはこちら



#### 不在者投票宣誓書(兼請求書)

私は、令和5年4月23日執行の清瀬市議会議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙(等)を請求します。  
令和5年 月 日

- ①氏名(フリガナ)
- ②生年月日
- ③清瀬市の住所
- ④投票用紙の送付先
- ⑤日中連絡がとれる電話番号
- ⑥不在者投票の理由(仕事で出張中、出産のため実家へ帰っているなど)

郵送先 〒204-8511 清瀬市選挙管理委員会事務局宛

#### ②投票用紙を郵送

清瀬市選挙管理委員会から希望送付先に投票用紙を郵送します。

#### ③届いた投票用紙で投票

投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。

### 指定施設で

病院・老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設が不在者投票指定施設であれば、その施設で投票ができます。

投票用紙の請求は、入院・入所中の施設長を通じて行います。

※指定施設は市ホームページで確認できます。

※投票期間は、告示日の翌日から投票日の前日までですが、不在者投票を行う日時が施設によって異なります。あらかじめ各施設にお問い合わせください。

### 郵便等で

#### 投票用紙の請求は4月19日(水)午後5時(必着)まで

重度の障害などのある方が郵便等で投票する制度です。次のいずれかの要件に該当し、自書できる方が利用できます。なお、この制度の利用を希望される方は、事前に選挙管理委員会に申請が必要です。

障害名	障害の程度			要介護状態区分
	1級	2級	3級	
両下肢・体幹・移動機能障害	○	○	非該当	要介護5
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	—	○	
免疫・肝臓の障害	○	○	○	

#### ■代理記載が可能です

自書できない方には、あらかじめ届け出た代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。対象は上表に該当し、身体障害者手帳の上肢または視覚障害が1級の方です。詳しくは下記までお問い合わせください。

### 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方も一定の要件を満たす場合、郵便等で投票ができます。詳しくは市ホームページを確認するか、下記までお問い合わせください。



詳しくはこちら

選挙に関するお問い合わせは選挙管理委員会事務局選挙係(市役所本庁舎2階南、けやき通り側) ☎042-492-5111(代表)へ

## 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種

令和5年度も自己負担なしで  
ワクチンを接種できます。



最新情報はこちら  
(市ホームページ)

#### ◆65歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方、医療(介護)従事者の方

初回接種を終えた方を対象に、5月～8月に追加接種を行う予定です(令和5年春開始接種)。使用するワクチンはオミクロン株対応2価ワクチンです。接種券の発送時期など決まり次第、市報・市ホームページでお知らせします。



#### ◆小児(5歳～11歳)初回接種や追加接種を終えた方

初回接種(1・2回目)や追加接種(3回目)を終えた方は、小児オミクロン株対応2価ワクチンの接種が可能です。接種開始時期や予約方法など決まり次第、市報・市ホームページでお知らせします。



#### ◆乳幼児(生後6か月～4歳)接種を希望する方

初回接種は3回目の接種で完了です。追加接種は、現在予定されていません。

#### ◆ワクチンに関する各種問合せ先

- ・清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター  
市で行う新型コロナウイルスワクチン接種や接種券に関すること。  
☎☎042-497-1507(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)
- ・東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター  
接種後の副反応に関すること。  
☎☎03-6258-5802 ☎☎03-5388-1396(東京都のホームページにある「FAX相談票」を使用してください)(いずれも24時間、年中無休)
- ・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター  
新型コロナウイルスワクチン接種に関すること。  
☎☎0120-761770(午前9時～午後9時、年中無休)

### 納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 ☎ 4月26日(水)・27日(木)午後8時まで  
■日曜納税・納税相談 ☎ 4月30日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談 ☎ 4月8日(土)午前9時～正午  
場いづれも市役所徴収課窓口 ☎徴収課徴収係 ☎042-497-2045